COMPASS 発達支援センター高松

令和２年９月10日討議

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和３年２月16日公表

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令で定められた基準値以上の広さを確保した上で児童の特性や状況に応じて、適切に複数の部屋を柔軟に利用しています。	同じ定員数でも児童の利用時間帯の調整を行うことで同一時間帯に利用人数が集中しないよう調整を図っています。
	2	職員の配置数は適切である	○		利用人数に対する配置基準に加えて専門職を加配し、基準を上回る人数の配置で対応しています。	今後も国の基準を満たし、児童に対して適切な人員を確保し、各フロアの状況や、児童の動きに応じた柔軟なポジショニングを行っていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	敷居や段差に配慮が必要な児童は、現在は在籍しておりません。	車椅子利用の児童から受け入れ希望があった場合等、必要に応じて環境や対応について協議・検討して参ります。
	4	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善のため、毎日の朝礼で前日の支援の改善点がなかったか、先一週間の支援予定で工夫できるところはないかなど職員全員で話し合いを行っています。	今後も常に業務改善の意識を持ち、全職員で話し合い、PDCA も含めた業務全般の可視化を進め、いつどの職員が対応しても同じ情報量の上に立って、同じ手順で、安定した質の支援を提供できるように話し合いを継続していきます。
業務改善	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートを実施し、集計内容についても職員で共有し、その内容に沿ったミーティングを実施しています。	実施したアンケートによる保護者様の声の中で改善しきれなかった部分をそのままにしないために、具体的な改善内容とその実施完了の期日を明確化して、達成率を具体的に出して参ります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も毎年公式 Web サイトにて自己評価の公開を行今後も継続し、サイトでの公表について保護者様に広く周知して参ります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○	事業所内で行う研修テーマでは職員同士で活発な意見を出し合っており、外部機関のスキルアップ研修の機会などにも積極的に周知しています。また、本社制作の動画による研修も視聴し、研鑽に務めています。	今後も事業所内では、本社作成の研修動画を閲覧したり、機会を作って研修を行い、職員の資質の向上を図ります。またコロナ収束後は、外部研修への参加や、専門性のある外部の講師を招いた研修なども実施したいと考えております。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		適切なアセスメントで得た情報を元に児発管が中心となり児童の現状に合った支援計画の作成と、その都度見直しを行っています。	概ね６ヵ月毎の目安で見直す計画のためにアセスメントは適切に行い、児童の成長度合い、課題の変化、保護者様のニーズの変化をきめ細やかに掌握し、モニタリングから再作成までのリズムが円滑に行われるように務めて参ります。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、適応行動の状況を把握し、活用しています。	アセスメントシートの聞き取り内容が児童の状況を把握するためにベストであるかを常に見直し、より良いと思われる改善案がある場合には、事業所を跨いでの意見交換を図って参ります。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		週末や長期休暇には、児童に必要な個別の課題と皆で楽しんで関われる集団活動など、楽しさとメリハリのある過ごし方をチームで考えて作成しています。	今後も活動プログラムを職員で話し合い、実践・反省を積み重ねチームで立案して参ります。 児童の顔ぶれが安定するといい意味では「日課が安定」してきますが、違う側面では、マンネリ化が成長の妨げになることのないよう留意して参ります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節の行事を取り入れながら、個々に合わせた活動課題を作成し、固定化しないように工夫しております。	今後も常に情報交換を続け、固定化しないようにプログラムの見直し、継続を話し合い、工夫して参ります。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は、放課後の限られた時間での利用なので、課題に取り組むことに重きをおいた支援を行っています。また週末や長期休暇時には、児童の課題に沿った支援ばかりではなく、楽しめる活動をバランスよく提供しています。	今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から不特定多数の人が出入りする場所に出向くことは避けています。 その分、事業所内で季節を感じて、楽しく過ごせるレクリエーションの提供を検討していきます。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援で、一人一人の能力向上を支援する場面と、集団の中で社会性を育む場面との両面で、計画を作成しています。	言葉やコミュニケーション力を育むために必要な療育は、今後も個別に行い、一人ひとりの児童のペースに応じた進め方を行っていきます。 言葉を得た後は、集団活動や余暇の時間の児童同士での関わりで大きく成長するため、今後も個別と集団の両方を組み合わせて参ります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日の報告なども含めて支援内容や役割分担についての申し送りを毎朝実施しています。	休暇や朝礼時に不在の職員にも共有できるようにボード、周知ノートに記載し、必ず閲覧するよう習慣付け、緊急性がある事項は電話連絡で迅速に周知して参ります。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎などの事情で参加できないケースもあるため事業所内で共有ノートを作成して、漏れなく情報共有できるように取り組んでいます。	次の支援のため必要な事項に漏れがないように「児童について」「送迎について」「保護者様について」「学校等関係機関について」「事務処理連絡について」など打ち合わせ時のルーティン化を図ります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々、支援内容は必ず記録し、他の職員が記録した支援内容に目を通し、気づきや、疑問点などを職員同士で遠慮せず声にして支援の向かうべき方向性を常に確認し合えるよう努めています。	記録内容にも職員間でムラや差異ができないように具体性のある言葉や数字を活用することで誰が読んでも同じイメージが湧くような「記述の仕方」にも基準を設けるなど、工夫して行きたいと考えています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		法令に基づき、約６ヵ月以内の目安で、児発管が定期的に児童の現状をモニタリングしています。	計画の見直しの判断に児童自身の声、保護者様のニーズに付け加え、日々支援を行っている職員の声もしっかりと取り入れて参ります。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○		児童の状態に応じてガイドラインの総則から複数を組み合わせて支援を提供しています。	在籍期間が長くなると基本的な支援がパターン化しがちですが、偏りのある部分を見直してバランスの良い支援の提供を図っていきます。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主に児発管が参画しています。 会議参加前には、職員への聞き取りも行っています。	今後もサービス担当者会議には児童の状況に精通した児発管が参加し、児発管は、常に職員との意見交換を図る努力を継続して参ります。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		学校や、保護者との連携で知り得た送迎の変更は常に早いタイミングで職員間で共有し、最善の方法を周知しています。	学校への送迎時に担任の先生と情報共有を図っていますが、児童がいる中で十分な時間を取れない場合があるため、今後は改めて電話連絡などで聞き取りを行うなど工夫を重ねて参ります。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学前に通っていた保育所や幼稚園との交流は卒業後は少しずつ少なくなってきていますが、できるだけ保護者様や相談支援員と情報共有ができるよう努めています。	担当の相談支援員との連携を図りながら必要に応じて情報共有を行っていき、相互理解に努めて参ります。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	現在は、該当の児童はいませんが、今後のための情報の整理や準備を行っています。	児童がサービスを移行していく際に、必要な情報が引き継ぎできるような様式を検討、作成して参ります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関と連携し、必要時には相談できる体制を整えています。	地域の障害福祉サービスに関しての情報共有をセンター等との連携を、更に充実させて参ります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	今年度は、障害のない児童と交流する活動の機会はありませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向を伺いながら、柔軟な活動提供を図る上で地域のクラブや児童館との情報共有を考えています。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		○	機関誌や協議会発信のアンケートに積極的に協力するよう努めていますが、参加までには至っていません。	コロナの状況が収束した後には、今以上に、協議会等の活動に関心をもって関わっていきたいと考えています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		利用時の児童の様子は連絡帳を活用しお伝えする様に努め、担当者会議以外でも保護者様からのご相談内容によっては学校と協力して話し合う機会を積極的に設けています。	連絡帳での伝達や電話での連絡などで伝えきれていないこともあります。その場合は、直接会って話し合える機会を担当者会以外にも設けて保護者様の悩みに寄り添えるように連絡調整を行って参ります。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		多くの児童と関わる経験からの視点でアドバイスを行い、保護者様のお気持ちが楽になったり、柔軟な対応を受け入れられるよう常にお声掛けに努めさせて頂いています。	今後も研鑽を続け、柔軟な、そして幅広い情報をもとにしたアドバイスが保護者様に行えるよう努めて参ります。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には必ず丁寧な説明を行い、それ以降も疑問質問がある場合にはその都度説明をしています。	契約時のみならず利用方法やサービス全般について付加説明が必要な際は、保護者様のご相談に乗り、必要な情報を提供していけるよう行政や地域の協議会との連携を図って参ります。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		ご相談の内容によっては、専門職の立場での助言と、同じ一人の親としての立場でしっかり傾聴し、一緒に悩むときもあり、その時の保護者様のお悩みに応じて対応しています。	児発管が専門の立場で対応するだけでなく、同じ年頃の子供を持つ母親、また子育ての経験を豊富に持つ先輩ママさんとして、女性職員もお悩みを抱える保護者様に寄り添えるようご家族への支援を心がけて参ります。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	今年度は、コロナ禍のため保護者会開催に係る支援は行えていません。	コロナ収束後、保護者様のご意向を伺いながら検討をして参りますが、交流を望まれないご家庭もあるため慎重に検討して参ります。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情相談窓口と責任者を設けており日々の利用中の申し入れにはその日のうちに事業所内で報連相を行い、改善策を保護者様に提案しています。	苦情を受け付ける体制の強化を図りサービスの質の向上と安定のために児童の声、保護者様の声を今以上に傾聴して参ります。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログでは、月に１回事業所の様子をお伝えしており、公式 LINE アカウントでブログの更新は告知し、また年４回季刊誌を発行しています。	直接「お便り」の配布も実施しながら、合わせて公式 Web サイトでのブログなどのサービスを活動して常に最新の COMPASS の状況が児童に届くように努めていきます。
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報の保護を厳守するために、鍵付きの書庫に保管し、書類の破棄時には細かく裁断するなど、慎重に取り扱っています。	今後も、個人情報には細心の注意を払い、管理体制の強化を図って参ります。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		特に新しい児童は COMPASS での過ごし方に不安な部分もあると思うので、来所から帰宅するまでの流れを児童の特性に応じてわかりやすく伝えるように心がけています。	保護者様からのご相談で、ご家庭において児童に場面や状況を説明する際の工夫についてご相談を受けることも多いので、事業所内での支援だけに留まらず、家庭や地域を想定した関わり方も試案していきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	今年度は、コロナ感染症予防の観点から地域住民を招待するような取り組みは行えていません。	コロナ収束後、防災訓練の視点からも、地域との共助の連携が図れるように話し合いを検討していきます。
非常時の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルは、事業所内に掲示しており、職員の周知徹底は図れていますが、保護者様への周知不足は今後の課題です。	各種マニュアルを契約時に説明していますが、今後は年間の避難訓練を実施していることを月間カレンダーでお知らせする際、対応マニュアルに沿った訓練実施を行っていることもお知らせして参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		非常災害へ対応する避難訓練は年間訓練計画を作成し、実施しています。	災害を想定した備蓄を行っていますが、訓練実施の機会に、その都度、備えが十分か（すぐに使用できるか）などを定期的に点検して参ります。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止研修に係る責任者を設け、事業所内で計画的に研修を実施している。	研修の時だけでなく、日々の支援の中で「もしかしたら虐待として受け取られるかも」と感じる事例を「ヒヤリハット報告」を通して可視化し、職員で共有していきます。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現在のところ、身体拘束が必要な対象となる児童は在籍しておりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしています。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者からの同意を得るように図っていきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用契約時のアセスメントにて聞き取る内容として、必須項目にしています。 現在は、医師の指示所に基づく対応が必要な利用者はいません。	食物アレルギーのある児童の情報は新しい職員に伝えるべき情報としてリスト化してあり、必ず情報共有を行っており、重ねて声をかけ情報が古くなっていないかも見直していきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが発生した場合、その都度共有し、再発防止に繋がるよう話し合いの場を設けています。	今後もヒヤリハットは、即時記録を行い、全職員で共有し都度振り返り、再発防止に努めて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。